



SOC1 (SSAE18) / ISAE3402 / 86号 保証報告書サービス

アウトソーシング事業者の受託業務に係る内部統制の保証業務

アウトソーシング事業者に求められていること

企業がシステム管理や給与計算、資産運用等をはじめとする業務をアウトソーシングするビジネスモデルは、各業界において一般的になりました。

委託される業務(受託業務)が委託元の財務報告に重要な影響を与える場合、アウトソーシング事業者は委託元から内部統制の評価を受ける必要があります。

近年、評価を受ける方法の1つとして、SOC1保証報告書を取得し委託元へ提出する企業が増加しています。

SOC1保証報告書とは

SOC1(*1)保証報告書とは、アウトソーシング事業者(受託会社)が委託された業務の財務報告に係る内部統制について監査人が評価した報告書です。報告書は米国公認会計士協会(AICPA)が定めた基準(SSAE18(*2))に基づいて作成します。

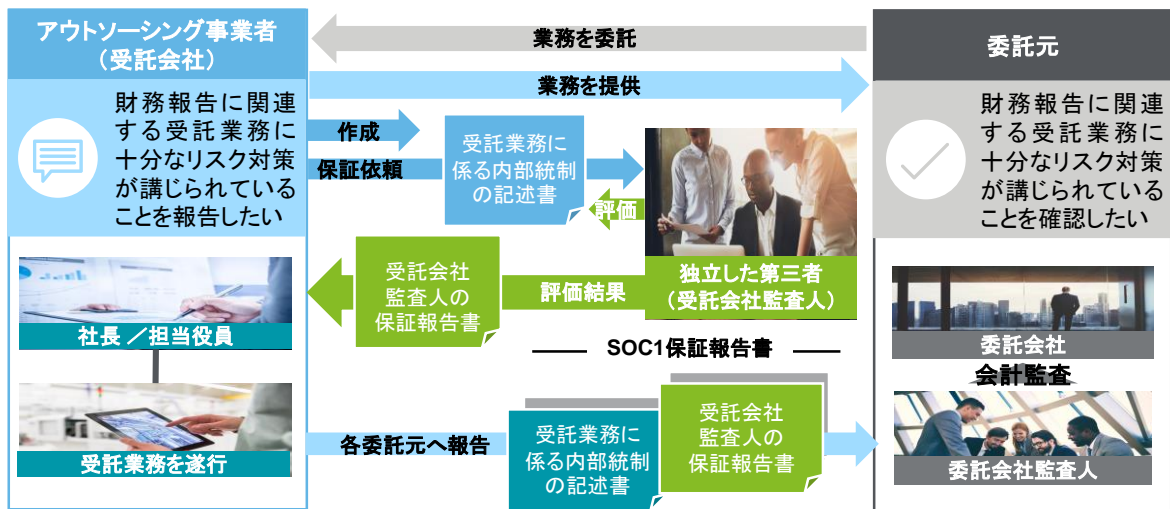
また、米国基準のSOC1と同等の基準として、国際基準ではISAE3402(*3)、日本基準では監査・保証実務委員会実務指針第86号を定めています。

アウトソーシング事業者は、独立した第三者である監査人から保証報告書を取得することにより、受託業務に係る内部統制の信頼性を高めることができ、委託元への報告を効率的に行うことが可能となります。(下図参照)

(*1) SOC: System and Organization Controls




(*2) SSAE: Statement on Standards for Attestation Engagements (米国証明業務基準書)

(*3) ISAE: International Standard on Assurance Engagement (国際保証業務基準)



SOC1保証報告書のニーズがある主な業種、業務




SOC1保証報告書は、委託元の財務報告に関連する業務を行うアウトソーシング事業者を取得ニーズがあります。具体的には企業の年金資産・退職給付債務勘定や投資信託の管理等を受託する「金融機関」、委託元の財務報告で使用されるシステム等を取り扱う「情報・通信事業者」、企業の給与・経理処理等を代行する「代行業者」等が該当します。

 金融機関	 情報・通信事業者	 その他
<ul style="list-style-type: none"> ■ 年金等資産運用・管理業務 ■ 年金制度管理業務 ■ 証券投資信託管理業務 ■ カストディアン業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■ システム開発・運用業務 ■ データセンター業務 ■ クラウドサービス事業 ■ ASP事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 給与計算代行業務 ■ カードプロセッシング業務 ■ 経理・記帳代行業務

SOC1保証報告書の構成

セクション	概要	作成責任	
		会社	監査人
第1部	受託会社監査人の保証報告書		✓
第2部	受託会社のアサーション	✓	
第3部	受託会社に係る内部統制の記述書	✓	
第4部	受託会社監査人の保証業務手続およびその結果		✓
第5部	【任意】 受託会社のその他情報	✓	

SOC1保証報告書の種類

	タイプ1	タイプ2
 対象期間	特定日時点	特定期間(通常6ヵ月以上の期間)
 内部統制の保証範囲	デザイン(整備状況)のみ	デザイン(整備状況+運用状況)
 委託元の利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理態勢(内部統制)の理解 ■ 採用した規準の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理態勢(内部統制)の理解 ■ 採用した規準の理解 ■ 管理態勢の運用状況の有効性確認

トーマツの保証報告書サービス概要

トーマツは、デロイトのグローバルネットワークのナレッジを活用し、貴社のニーズに沿ったサービスを提供します。

	準備(レディネス)サービス *1			保証報告書サービス
STEP	1. 対象範囲等 検討の助言	2. 記述書等 作成の助言	3. 改善事項整理	4. 保証業務手続・保証報告書発行
サービス概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関連部門への保証報告書業務の概要ご説明 ■ 保証報告書の以下の範囲項目等、貴社の方針・体制整備への助言 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象業務・内部統制 ➢ 対象システム ➢ 再委託先 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 記述書、受託会社のアサーション等のひな形提供 ■ 上記ひな形に基づき、貴社が作成した記述書、受託会社のアサーション等の確認および助言 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 左記で作成した記述書等に対して予行で手続を実施 ■ 予行手続により発見された改善事項のとりまとめ(貴社において改善事項への対応方針の決定・対応事項を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受託会社のアサーションおよび記述書に対して外部監査人として保証業務手続を実施 ■ 手続結果に基づき、監査人の意見表明 ■ 顧客への配布用に保証報告書の製本・印刷
主な成果物例	各種対応事項の助言および貴社対応事項の確認結果 記述書、受託会社のアサーション等のひな形		改善事項一覧	保証報告書
対応期間	概ね3ヵ月～4ヵ月程度(対象範囲による)			複数回の往査(対象期間による) + 審査期間として2ヵ月程度

*1 準備(レディネス)サービスは、アドバイザー(助言)業務となり、実施した内容について監査人からいかなる保証を与えるものではありません。

トーマツの強み

保証業務専門チームによるサービス提供

トーマツでは、保証報告書サービスに特化した専門チームを設置しています。保証業務に長年従事した経験を有する金融・人事等、業務に係る内部統制の専門家およびIT内部統制の専門家から構成されており、業務とITが一体となったサービス提供を実現しています。



期待できる効果

ITとNon-IT(業務)が一体となって運用しているため、通常、双方間で行うコミュニケーションで発生する時間を省略でき、ミスコミュニケーションも低減できることから、効果的かつ効率的な対応が実現できます。

グローバルネットワークとの密なコミュニケーション

デロイトでは保証業務に特化したTPA(Third Party Assurance)というグローバルネットワークがあり、トーマツも加わって各国事務所と定期的に情報交換をしています。各国の最新情報を生かし、豊富な知見・知識に基づく保証業務サービスの提供に努めています。



日本語/英語の両言語対応の保証報告書

日本語・英語共に保証報告書を提供できる態勢を整備し、各社のニーズに合わせた柔軟なサービス提供を実施しています。

XYZ社のxx業務に係るシステムの記述書ならびにそれらの内部統制のデザインの適切性および運用状況の有効性に関する報告書

Report on XYZ's Description of Its xxSystem and on the Suitability of the Design and Operating Effectiveness of Its Controls

トーマツが監査を行っているクライアントにつきましては、独立性の観点から提供できないサービスがございます。詳細は担当者へお問合せください。

お問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ

アドバイザリー事業本部 アシユアランス

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6213-1112

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](https://www.facebook.com/deloitte)、[LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/deloitte)、[Twitter](https://twitter.com/deloitte)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2018. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.
2018.03_0238

50th Making another half century of Impact
Deloitte Tohmatsu デロイト トーマツ 50周年 次の50年へ



IS 669126 / ISO 27001